



資料 4

周防大島町集中改革プランへの取組内容及び成果報告

(取組期間 平成 1 7 年度 ~ 平成 1 9 年度)

(上下水道部会)

実施項目	(1) 下水道事業の見直し
現状	<p>下水道事業（特環・農排・漁排）は平成3年度から事業に着手し、5地区で供用を開始するとともに、一部供用地区を含む6地区で建設が行われています。この下水道事業の経営については、建設途上ではありますが、平成16年度の下水道使用料収入が、約4千万円に対し、一般会計からの繰入金約4億円に上っております。現在進めている事業は平成21年度まで継続しますが、借入金の償還は平成20年～27年頃にピークを迎え、その際の一般会計からの繰入金は約6億円を超えることが予測されます。</p> <p>また、建設後10年を経過するころから機器の更新も発生し始め、ランニングコストの増大も懸念されています。更に、将来の人口減を想定した場合の集合処理方式の効率の悪化や、下水道施設の運転を停止できないこと等、更に厳しい財政状況になることが推察されます。</p>
方策	事業の効率及び将来人口等を考慮して事業の選定を行います。
目標	収入と支出のバランスを考え、集合処理方式で効率の低い地域は、浄化槽設置整備事業で対応
効果	財政健全化

スケジュール

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p>汚水処理構想策定</p> <p>→</p>	<p>実施</p>			→
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	<p>集合処理方式で効率を重視した汚水処理施設整備構想を策定しました。</p>		<p>集合処理は、人口減が大きく安定経営に影響するため、当面は、この影響のない個別浄化槽設置整備事業の推進と現事業の早期供用開始を目指します。</p>		
H18	<p>現在実施中の事業について、可能なものは早期安定経営を目標に、早期供用開始を目指します。</p> <p>沖浦西・和田地区を供用開始しました。</p>				
H19	<p>沖浦東・津海木地区の工事完了に伴い、20年4月から供用開始します。また、安下庄地区は、事業認可区域を124haに拡大するとともに、計画区域を秋地区を含めた147haに拡大し、一部供用開始します。</p>				

上下水道部会

実施項目	(2) 上・下水道使用料徴収事務の見直し
現状	上・下水道使用料を別々の課で徴収しており、関係書類等の提出についても、それぞれ必要なことから、住民サービスの低下とともに、徴収担当の職員もそれぞれの課に必要で、非効率な状態となっております。また、申請、異動等についても上・下水道課双方で受付、整理が必要となっております。
方策	上・下水道使用料の賦課徴収については、賦課徴収班（新設）で処理し、上・下水道関係書類の提出も一本化します。
目標	上・下水道使用料徴収事務及び関係書類の簡素化
効果	効率的な行政運営による人員の削減

スケジュール

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討		実施		
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	現状の調査検討を行いました。		異動届等の関係書類で統合できるものは、一本化をめざします。		
H18	水道課と下水道課を統合して上下水道課とし、使用料徴収事務は管理班で一括処理を実施しました。（異動届等の統合は検討中です）				
H19	水道開閉栓申請が本年3月から県内統一の電子申請となるため、更に検討します。				

実施項目	(3) 定員適正化への対応
現状	平成16年10月1日関係職員数（下水12名、水道9名） 平成17年4月1日関係職員数（下水12名、水道9名） 水道及び下水道について、旧4町の地域の精通担当者（旧の1地域だけでも数年の経験が必要です）が1名のみで継承出来ない状況にあり、現状においても、業務が重複した場合には迅速な対応が不可能となっております。
方策	建設事業継続中の現状を踏まえ、各総合支所地域支援班の経験者応援1名を確保し、上下水道兼務を考慮したとしても、当面の人員は現状維持としますが、事務・事業の再編・整理、廃止・統合や事務の効率化等により、行政機能を保持したままで削減を行います。
目標	行政改革大綱で定めている削減率（平成22年4月1日現在で43名削減率（11.4%））に添った形で要員の削減を行います。

スケジュール及び計画職員数

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・計画	推進			
	21名	21名	21名	21名	21名
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17					
H18					
H19					

上下水道部会

実施項目	(4) 適正な自主財源の確保（収納率の向上）				
現状	上下水道使用料の滞納額は年々増加しており、負担の公平性の観点からも好ましくない状態にあります。				
方策	催告・督促の強化及び休日・夜間徴収実施、口座振替推進、分割納付などにより収納率向上を図ります。				
目標	収納率の向上				
効果	安定した財政基盤の確立				
スケジュール					
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	水道収納率98.0%				水道収納率98.8% →
	下水収納率99.8%				下水収納率99.9%
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	水道大口滞納者への納付指導を実施し、過年度滞納分7,100,702円を徴収しました。			徴収対策班と協力して滞納0をめざします。	
H18	徴収対策班と協力し、過年度滞納を徴収しました。2月7日現在で、水道料過年度滞納分2,629,949円を徴収しました。				
H19	徴収対策班と協力し、過年度滞納を徴収しました。1月末日現在で、水道料過年度滞納分3,221,258円を徴収しました。				

上下水道部会

実施項目	(5) 受益者負担の適正化(上・下水道使用料体系の見直し)
現状	平成16年度の水道料収入が、約3億6千万円に対し、繰入金は約5億5千万円あり、現状の料金体系では対応できなくなっています。この要因は、慢性的な水不足を解消し安定した給水を図るため、旧各町等で実施した弥栄ダムからの導水事業への負担金や広域水道の受入体制整備に多額の費用を要し、これに対する借入金の返済が多額となっているためです。このため町では、歳出の削減や県からの補助金の確保などの努力はしていますが、水道事業特別会計への繰入金が町財政を圧迫しています。また、平成16年度の下水道使用料収入が、約4千万円に対し、繰入金が約4億円に上り、町財政を圧迫しています。
方策	上・下水道使用料の改定を検討します。
目標	上・下水道事業特別会計への繰入額の削減。
効果	財政健全化

スケジュール

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討	見直し			
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	水道料金改定のために、給水単価検討協議会を設置し、検討を行いました。		下水道使用料検討協議会において、適正な下水道使用料について検討します。		
H18	給水単価検討協議会からの答申を受け、19年4月から水道料金の改定を決定しました。 下水道使用料改定のために、下水道使用料検討協議会を設置し、検討を行いました。				
H19	下水道使用料検討協議会の答申を受け、20年4月から下水道使用料の改定を決定しました。 ・UP率約30% ・増収見込額 15,197(千円)(新規加入を除く)				